



# 若者の性と法律

—弁護士の見点から見る若者の性の問題—

主催:愛知・思春期研究会、私学性教育研究会

日時:平成29年6月25日(日) 13時30分～16時

講師:原田・高橋法律事務所 弁護士

高橋 直紹



高橋直紹(たかはし なおつぐ)

平成8年に高橋直紹法律事務所(現在の原田・高橋法律事務所)を設立、子どもの事件とDV事件に積極的に取り組んでいらっしゃいます。

- ・愛知弁護士会及び日弁連子どもの権利委員会所属
- ・子どもサポート弁護士団所属
- ・NPO法人子どもセンター「パオ」事務局長

● 会場：南山学園 講堂  
(南山高等・中学校男子部内)

最寄り駅：名古屋市営鶴舞線いりなか 徒歩 5分

参加費は**無料**です。どなたさまもお気軽にお越し下さい。



● 申込方法:参加ご希望の方は事務局までFAXかE-mailにて  
ご氏名・ご所属・お電話番号・メールアドレスをお知らせ下さい。

<お問い合わせ、お申込み>

愛知・思春期研究会事務局(咲江レディースクリニック内)

TEL (052)757-0222 FAX (052)757-8503 E-mail:eikas@nifty.com